

令和5年度社会福祉法人 指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人手をつなぐ福祉会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	令和5年10月18日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取市福祉部地域福祉課 指導監査室

文書指摘事項		是正・改善状況報告
1	令和4年3月14日、理事会の決議の省略手続きにより理事会の決議があったものとみなされたが、議題の提案に対し、一部の理事から同意書の提出が見られなかった。ついては、理事の全員から同意書を徴すること。(社会福祉法第45条の15第1項)	次回より、全員の同意書を徴収します。